

Ⅲ－２

神奈川弱視教育研究会との連携

Ⅲ－２ 神奈川弱視教育研究会との連携

1. 研究の背景と経緯

平成17年12月に中央教育審議会により「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の最終報告が示され、現行の盲・聾・養護学校制度の見直しや小・中学校の制度の見直し等について提言がなされた。

これを受け、本年1月には特別支援教育の関係法令の改正が行われ、まさに特殊教育から特別支援教育への移行が現実的に進められようとしている。

特別支援教育の制度においては、盲・聾・養護学校は障害種にとらわれない特別支援学校へと、また、特殊学級は従前の対象児童生徒に加えて、通常の学級に在籍するLDやADHDなどの軽度発達障害のある児童生徒の個々のニーズに応じた支援を行う特別支援教室へと、それぞれ新たな機能を備えたシステムへと変更され、これまで以上に一人ひとりのニーズに応じた教育が保障されることになる。

このような特別支援教育の制度において、如何に視覚障害のある児童生徒への教育を充実させていくかについては、ひとえにその専門性を維持し、継承していくということが不可欠であると言える。

また、現在の弱視学級の設置状況等をみた場合、一部の地域を除けば、県下に数校しか設置されていない、いわゆる一人学級の割合が極めて高い、担当者が必ずしも視覚障害教育の指導経験を十分に積んでいるとは言えない等の課題が見受けられる。

一方、平成17年1月に文部科学省が実施した全国調査によると、小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒の数は、通級指導教室における指導も含め1,700人以上に上っているという報告がされている。

このような状況を踏まえると、特別支援教育の制度において視覚障害のある児童生徒の教育の充実を図るためには、盲学校を含め弱視学級間のネットワークを形成し、情報の共有化を図ったり、それぞ

れの学校で不足している部分を補完し合うこと等により指導の専門性を維持していくが必要であると考ええる。

この課題を解決する方策の一つとして、当研究所が運営している「視覚障害教育情報ネットワーク」の機能を活用することによって、これまでの盲学校を中心としたネットワークを拡大し、弱視学級や通級指導教室を含めた、より広域なネットワークを形成することが挙げられる。

そこで、平成16年度は、毎年実施している全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室設置校の実態調査項目に、各学校におけるインターネットの整備状況と弱視学級等担当者が必要と考える教育用コンテンツを加え、実態調査を実施した。

その結果、弱視学級等設置校においては、Eメールを含め、ほぼ全ての学校においてインターネットを閲覧できる状況であることが明らかとなった。また、弱視学級担当者が必要と考える具体的な教育用コンテンツ及び必要な情報として、以下のような事柄が挙げられた。

- ・弱視児のための教材・教具に関する情報
- ・弱視児の指導法に関する情報
- ・弱視学級の学級経営に関する情報
- ・弱視児用の漢字問題集
- ・視覚認知を高めるための教材

なお、実態調査結果の詳細については、課題別研究成果報告書「全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成16年度）」を参照していただきたい。

2. 平成17年度の活動状況

昨年度の実態調査の結果を踏まえ、今年度は、これまでオブザーバー的な立場で関わりを続けてきた神奈川県弱視教育研究会と積極的に連携し、加盟校の弱視学級等で活用できる教育用コンテンツを作成し、それを当研究所が運営する視覚障害教育情報

ネットワークに掲載することにより、より多くの視覚障害教育関係者に活用してもらおう環境を整えるための取組を行うこととなった。

以下に、神奈川県弱視教育研究会との共同作業により実施した弱視児用漢字問題集の作成を中心に、今年度を実施してきた活動について、その概要を述べる。

(1) 理解・啓発に関わる講義

神奈川県弱視教育研究会第1回研修会において「弱視学級における現状と課題」と題した講義を行い、上述した平成16年度全国弱視学級等実態調査の結果に基づき、その現状と課題について説明するとともに、今後の弱視学級等のネットワーク構築の必要性について理解を求め、具体的な取組として当研究所と共同で各弱視学級等で活用できる教材を作成することに対する協力要請を行った。資料1として、「教育用コンテンツの作成協力をお願い」を示す。

(2) 視覚障害教育情報ネットワークへの加入要請

上述したように、今後、教育用コンテンツを活用してもらうために、視覚障害教育情報ネットワークへの加入申請を行ってもらい、当研究所が提供するサービスを活用できる体制の整備を図った。

神奈川県弱視教育研究会第1回研修会及び第1回研究授業研究会において、視覚障害教育情報ネットワークの概要と当研究の趣旨を説明するとともに、加入の呼びかけを行った。資料2として「視覚障害教育情報ネットワーク加入申請書について」を示す。

(3) 教材作成ワーキングチームの立ち上げと教材作成

神奈川県弱視教育研究会第1回研修会・総会において、この活動の趣旨を説明するとともに、実際に教材を作成するメンバーの呼びかけを行った。

その結果、同研究会の3つのブロックから各1名と事務局校から1名、それに当研究所の2名を加え、計6名でワーキングチームを立ち上げることとなった。

教材作成ワーキングチームは、月1回の開催を目処として教材作成会議を開催し、実際の活動を行うとともに、E-メールによって日常的な情報交換や意

見集約等を行い、円滑に教材を作成することを目指した。

また、協議事項の共通理解を徹底させるために、会議の開催ごとに事務局担当者に議事録を作成してもらい、E-メールによって配信を行った。なお、この教材作成会議は平成18年2月までに合計10回開催された。

以下に、教材作成会議における協議事項と活動経過の詳細を示す。

<第1回教材作成会議> (平成17年4月27日)

- ・神奈川県弱視教育研究会第1回研修会・総会において呼びかけを行い、それに応じて参加していただいたメンバーの顔合わせを行った。
- ・今後の特別支援教育への移行を踏まえ、盲学校を含めた弱視学級間の連携が一層必要であることを確認するとともに、神奈川県弱視教育研究会として、より積極的な活動を行っていくことを確認した。
- ・次回の教材作成会議において、今年度作成する具体的な教材について検討することとした。

<第2回教材作成会議> (平成17年6月8日)

- ・実態調査の結果から、神奈川県弱視教育研究会の研究活動として各学校の指導に役立てることができる教材として、弱視用漢字問題集を作成することを提案し、了承された。
- ・漢字問題集の原本となる教科書については、①盲学校の採択教科書となっていること、②神奈川県及び横浜市を含め、全国的に最も採択率の高い教科書であること等の諸点から、光村図書の小学校国語教科書とすることが確認された。
- ・漢字問題集の作成にあたり、当研究所スタッフがたたき台となる見本問題（書き・読み）について、事前にメールで配信し、次回の教材作成会議において検討することとなった。
- ・作成した漢字問題集を視覚障害教育情報ネットワークに掲載する場合には、著作権等に抵触しないかについて確認する旨が了承された。
- ・見本問題の作成にあたり、盲学校や弱視学級において実際に指導をする際の留意点等について自由討論を行った。
- ・今後の教材作成会議を、今年度の神奈川県弱視

教育研究会の事務局校である、横浜訓盲学院において、月1回のペースで開催することを決定した。

- ・事務連絡や漢字問題集の作成に関わる協議事項等については、Eメールを通じて情報交換等を行うこととした。

＜第3回教材作成会議＞（平成17年7月13日）

- ・事前にEメールにて配信してあった当研究所において作成した問題集見本について、①漢字問題集の書式、②書き問題、③読み問題、④漢字の選定基準の4点について具体的な検討を行った。
- ・漢字問題集の書式等が定まった段階で、実際の作成作業に行ってもらうための作成協力の依頼を行うこととした。資料3として、「視覚障害教育情報ネットワークに掲載する教育用コンテンツ（弱視児用漢字問題集）の作成について」を示す。
- ・今後の年間活動計画について以下のように進めることを確認した。

- ①弱視用問題集の書式等の検討
- ②検討事項に基づく見本問題集の作成
- ③見本問題集に基づく作成マニュアルの作成
- ④実際の作成作業に関わる作成協力者の募集
- ⑤作成マニュアルに基づく漢字問題集の作成と修正作業
- ⑥各学校における試用と評価
- ⑦普及活動（視覚障害教育情報ネットワークへの掲載）

＜第4回教材作成会議＞（平成17年8月5日）

- ・当研究所の研究協力費の用途について、神奈川県弱視教育研究会の運営費とは別枠として扱い、教材作成、あるいは教材作成会議に関わる経費を賄うことを確認した。
- ・教材作成の協力依頼に応じて、6名の先生方に作成に加わっていただけることになった。
- ・漢字問題集の作成に関して、次の事柄が確認された。

- ①手始めとして一太郎版の問題集を作成し、同様のものをワード版としても作成する。
- ②神奈川県弱視教育研究会が加盟している学

校で使用している国語教科書の出版社名を集約する。

- ③Web上に公開する場合は、作成した問題集の著作権について検討する必要がある。
- ④当研究所が作成した作成要領（「漢字問題集の作成手順について」）に従い、各メンバーが問題を作成し、それを持ち寄って作成要領を完成させる。その際、作成した問題は各自フロッピーディスクに保存しておくこと。
- ⑤作成要領をもとに、作成協力者に対する説明会を開催する。

＜第5回教材作成会議＞（平成17年8月31日）

- ・作成要領に従って、各メンバーが作成した漢字問題を持ち寄り、書式等の検討とそれに伴う作成要領の修正を行った。
- ・作成協力者とワーキングチームのメンバーがペアとなり問題を作成し、ワーキングのメンバーが責任を持って作成問題の校正を行うこととした。

＜第6回教材作成会議＞（平成17年9月7日）

- ・漢字問題集の作成にあたり、事前に作成マニュアルを作成し、それをを用いて作成協力者に対する説明会を行った。
- ・説明にあたっては、見本問題集を用いて、実際にコンピュータ上で校正し、質疑応答を行いながら、共通理解を図った。
- ・10月末を目途として作成を行い、ペアとなっているワーキングのメンバーが作成協力者の分を集約する。

＜第7回教材作成会議＞（平成17年10月7日）

- ・実際に漢字問題を作成していく過程において新たに持ち上がった問題作成上の課題等について提起し、それに対する解決の方策を検討した。

＜第8回教材作成会議＞（平成17年11月16日）

- ・前回に引き続き、実際の問題作成に拘わり、問題作成上の課題、改善を要する点について提起し、それに対する解決の方策を検討した。

＜第9回教材作成会議＞（平成17年12月1日）

- ・メンバーの一人から、問題文の書体について、指導上の配慮からも教科書体で作成することが

望ましい旨の意見が出されたために、神奈川県弱視教育研究会の公開授業研究会終了後に緊急に協議を行った。

- ・その結果、フリーソフトの教科書体をフォント用いて問題集を作成することが確認された。

<第10回教材作成会議> (平成18年2月1日)

- ・前回確認されたフリーソフトの教科書体フォントが教育漢字にしか対応しておらず、漢字問題集に使われている全ての漢字に対応していないことが判明したため、使用しないこととし、あらためて使用するフォントを検討した。
- ・その結果、当初の通り明朝体で作成し、教育的視点からも可能な限り教科書体に変更して使用することが望ましいことを周知することを確認した。
- ・今後の活動について、第6回研究会において、今回作成した漢字問題集の作成過程について加盟校に説明するとともに、試作版を各校に配布し、実際に使用してもらい、平成18年度第1回総会(4月下旬を予定)において、改善点等を挙げてもらうこととなった。
- ・各校から挙げられた改善点等をワーキングチームで検討し、修正が必要な場合には修正を行い、完成版とすることが確認された。
- ・完成版については、著作権の問題が解決されるまでは、視覚障害教育情報ネットワークに案内を掲示し、希望者に対して記録メディアと送料を負担してもらい提供することとした。

3. 弱視用漢字問題集作成の実際

弱視学級、弱視通級指導教室、盲学校で使用している市販の漢字問題集は、弱視児が使用するという観点から考えた場合、それぞれに長所短所があり、満足が得られるものとはなっていない。まず、それらの課題点をあげ、ここで作成する弱視用漢字問題集の書式及び基本方針について検討を行った。

以下に市販漢字問題集の課題点をあげる。

- ・見本漢字と用例の文字が小さい。
- ・見本漢字は大きい、書き込む部分が小さい。
- ・ルビが小さい。

- ・見本漢字が上段にある場合、それを見ながら書くのは、弱視児にとって書きにくい。見本漢字の下の漢字は書いても、次の漢字は見本字を見ずに書いてしまったり、間違えた字をそのまま最後まで書いてしまうことがある。
- ・教科書準拠でない問題集では、授業で学習している漢字と合わず、馴染みにくい。

このような課題点を勘案し、ここでは単に作業的に新出漢字を覚えるものではなく、作文等で実際に漢字を使えるよう、短文の中に漢字が組み込まれる形式のドリルを作成していくこととした。以下に書式及び基本方針をあげる。

<書式について(読み・書き共通)>

- ①用紙サイズ：A4横置き
文字数16字 行数26行
マージン
(上25mm、下15mm、左11mm、右10mm)
- ②文字サイズ：本文・タイトル・問題番号
→30ポイント
ページ番号(ヘッダ部分左上)
→20ポイント マージン10mm
基本情報(フッタ部分中央)
→8ポイント マージン15mm

拡大教科書においては、0.1程度の視力の弱視児童生徒を想定し、原則として小学校低・中学年までは26ポイント程度、高学年以上は22ポイント程度としている。ここでは漢字の問題集ということで、新出漢字等の読み書きをさせることを考えると、より大きく提示し、はっきりと見せることが重要となってくる。そこで文字の大きさは30ポイントとした。

- ③フォント：本文→MS明朝体

学年・問題番号→MSゴシック体

フォントについては教科書同様、教科書体を使用したかったが、通常のワープロソフトには教科書体が常備されておらず、別購入となる。またインターネットを活用してフリーの教科書体をダウンロードすることも考えたが、あくまでもこれは商品の試供品版であり、使用文字に制限がある。

したがって、ここではMS明朝体を使用することとした。また学年や問題番号を記載する数字についてはMSゴシック体を用いることとした。

問題番号が一桁の場合は全角で表すが、二桁になった場合は、半角、太文字（強調）で表す。

- ④問題集基本情報として、フッタ（中央）に「明朝体30ポイント 学年 单元名 出版社名」を入れる。これは指導者の使用の便を考えて入れるので文字サイズは8ポイントにする。
- ⑤各单元1ページ目に学年、单元名、氏名欄（欄上部に名前と記載）を設ける。单元名と名前と記載する部分は網がけにする。複数印刷することにも配慮して、カラーは使用しない。
- ⑥单元名の書き表し方は、文字数にかかわらず欄の最上段から標記する。長い单元名で枠に入らない場合は、文字サイズを下げたに入れる。
- ⑦問題番号と問題文の間は半マス分の空白を設ける。
- ⑧各問題は、問題文中に一カ所とする。
- ⑨問題は、文中のどの部分（文頭・文中・文末）に設定してもよい。
- ⑩問題文は原則として1行におさめるものとする。ただし、やむを得ず2行にまたがる場合は、1行目と改行後の間隔を2行分設定する。また、改行後の行頭は半文字分上へあげる。原則通り、問題文を1行におさめた場合、書き問題は、1ページ目は4問題、2ページ以降は5問題入れることができる。読み問題は、1ページ目は5問題、2ページ以降は6問題入れることができる。
- ⑪問題の書き始めの行については、書き問題の場合、書かせる漢字の仮名が、1ページ目の7行目からとし、2ページ以降は、2行目からとする。読み問題の場合は、1ページ目の7、8行目の境に括弧の中心がくるようにする。2ページ以降については、2、3行目の境に括弧の中心がくるように作成する。

<問題文について（読み・書き共通）>

- ①取り扱う漢字は、「新出漢字」とする。ただし、既習の漢字であって、その单元で初めて使われる読み方の漢字（「読み替えの漢字」）は取り扱う。

また、本文中に振り仮名がついている「これから学習する漢字」については、読み問題で取り扱う。作者名や脚注に出てくる振り仮名のある漢字は扱わない。

- ②読み・書きのそれぞれの問題文は、読みだけの問題（「これから学習する漢字」）を除き、同一文とする。
- ③それぞれの問題文は基本的に教科書の内容と関連したものとする。（場合によっては教科書の本文と同一文になることもあり得る。）
- ④各問題の提示順は教科書に出てくる漢字順とする。ただし、段組がなされている場合は指導する順に従う。
- ⑤教科書に準拠し、2年生上巻までは文節分かち書きで表記する。

<読み問題について>

- ①読み仮名を書かせる漢字は太字とし、その漢字の前後は半マス分空ける。
- ②読み仮名を書き込む（ ）については、30ポイントの大きさにレイアウト枠を使い、読ませる漢字の右側に配置する。
- ③読み仮名を書き込む（ ）の広さは、30ポイントの文字の大きさに書いた文字数分を確保する。
- ④漢字に対する（ ）の位置は、基本的に漢字の水平方向の中心に対して上下均等の位置に配置する。
- ⑤行頭に読ませようとする漢字がくる場合は、開き括弧の位置が問題番号より上にはこないように配置する。

<書き問題について>

- ①書かせるマス目は補助線のあるものと、空白のマス目のものの2種類を作成する。

学習者の状況によっては、補助線がノイズになる場合がある。しかし、補助線を入れたマス目で、丁寧に書かせる指導も必要な場合がある。したがって、2種類のマス目のものを作成し、それぞれの指導にあわせて選択ができるようにする。
- ②マス目の大きさは2.3cmの正方形とし、図形線種は「実線」、図形線サイズは「極太線」とする。

③補助線ありの問題では、マス目内の補助線は図形線種が「点線」、図形線サイズは「細線」とする。

④マス目の前後は半マスずつ空ける。

2年上巻までは文節分かち書きで表記するのでこの限りではない。

⑤読み仮名の配置は、基本的にマス目の水平方向の中心から上下に均等に配置する。

⑥熟語で各漢字が新出漢字である場合、そこで使われている熟語で問題を出す。

例) 学校 (学と校が新出漢字) →学と校と分けて問題を出さず、「学校」として出す。

一字が新出漢字、他の漢字が既習漢字で作られている熟語も、熟語として出す。

<保存ファイル名について>

保存するファイル名は次のようにつける。(補 :

補助線あり)

読み書きの別 + 学年 + : 単元名の最初の4文字 + (出版社名) + 補 (補助線の有無)

例)

書2 : スイミー (光村) 補

このファイルは、2年生の書き問題で単元はスイミー、出版社は光村出版、補助線ありの問題です。

書2 : スイミー (光村)

このファイルは、2年生の書き問題で単元はスイミー、出版社は光村出版、補助線なしの問題です。

読2 : スイミー (光村)

このファイルは、2年生の読み問題で単元はスイミー、出版社は光村出版です。

光村国語1年 単元名「しらせたいな、見せたいな」漢字書き問題・マス補助線あり A4サイズ横置き

ファイル名の付け方 読み書き問題の別+学年+単元名の最初の4文字+(出版社名)+補助線ありの場合は補書1:しらせたいな(光村)補

学年
MS ゴシック体
30ポイント
網掛け

1年

名前

しらせたいな、見せたいな

1 がっこうで 見つけた。

2 むしの こえが きこえる。

3 ともだちの [] を見る。

4 [] を もぐもぐ うごかす。

1年:しらせたいな、見せたいな(光村)
明朝体、30ポイント

ページ数
20ポイント

問題番号
MS ゴシック体
30ポイント

問題番号と本文の間は半マスあける

本文
MS 明朝体
30ポイント
2年上までは
文節分かち書き

単元名
MS 明朝体
30ポイント
網掛け

名前
MS 明朝体
30ポイント
網掛け

名前記入欄
網掛けなし

基本情報 8ポイント
MS 明朝体 30ポイント 1年の問題 単元名「しらせたいな、見せたいな」光村出版

括弧→30ポイント
括弧の広さは30ポイントで
記載した文字数を確保
7,8行目の境を
中心に括弧を作成。2ページ
以降は2,3行目
の境を中心に
括弧を作成。
読ませる漢字は
太字とする

括弧の開きは問題番号より
下に書き表す

読1：しらせたいな (光村)

1

1 年

しらせたいな、見せたいな

名前

1 学校で 見つけた。

2 () 虫の 声が きこえる。

3 () ともだちの 目を見る。

4 () 口を もぐもぐ うごかす。

5 かん()字()の れんしゅう。

読ませる漢字の
前後は半マスあ
ける

2年上までは
文節分かち書き

- 書き問題と同一文章。
- 原則通り1問題が1行におさまる場合、読み問題は1ページ目に5問題入れることができる。2ページ以降は6問題おさめることができる。

書4：ごんぎつ（光村）補

1

問題番号と本文の間は半マスあける

2年下巻からマスの前後に半マスあける

4 道のかた がわ にかくれる。

3 まつ たけごはん。

2 花がふみ お られていた。

1 ひやくじょうや に入りこむ。

4年	ごんぎつね
名前	

読4：ごんぎつ (光村)

1

- 5 () 松だけごはん。
- 4 花がふみ折られていた。
- 3 村のはずれの()六地藏。
- 2 村の()墓地()へ行く。
- 1 ()百姓家に入りこむ。

問題番号と本文の間は半マスあける

読ませる漢字の前後は半マスあける

4年	ごんぎつね	
名前		

読み問題では、本文中に仮名が振ってある「これから学習する漢字」についても取り扱う。

4 今後に向けて

上述したように、この1年間の活動を通じて、弱視用小学校漢字問題集の作成が終了しつつある。これからの活動予定としては、作成した問題集を神奈川県弱視教育研究会の加盟校に設置されている各弱視学級において実際に活用してもらうことにより評価を行い、より使いやすいものへと改善を図っていく必要がある。

今後の活動に向けては次の諸点が課題として挙げられる。

- (1) 神奈川県弱視教育研究会の加盟校で使用している光村図書以外の教科書に準拠した問題集を作成する必要がある。
- (2) 今回は、学校現場で最も普及していると考えられるワープロソフトである一太郎を用いて教材を作成したが、同様に広く普及しているワード版の教材を作成していく必要がある。
- (3) 今年度の取組は、教材作成ワーキングチームのメンバーと、実際の教材作成作業を手伝っていただいた諸先生のご協力により問題集を完成させることができたが、ネットワークを形成することの意義やこのような活動に対する、神奈川県弱視教育研究会の会員相互の共通理解が得られるには至っていないのが現状である。今後は、活動の趣旨を含めて、神奈川県弱視教育研究会全体の活動へと広がっていくことを期待したい。

また、当研究所が運営する視覚障害教育情報ネットワークの運用面についての課題としては、このような教育用コンテンツをいかに充実させていくかが大きな課題である。今回作成した弱視用漢字問題集が評価に基づく修正を行うことにより、その完成度が高まり、著作権の課題がクリアされれば、視覚障害教育情報ネットワークに掲載し、より多くの弱視学級等において活用されることを期待したい。

最後に、日常的な校務に追われ多忙を極めているにも拘わらず、快く教材作成ワーキングチームに加わっていただいた4名の先生、また、実際に作成作業のお手伝いをいただいた6名の諸先生に心から感謝を申し上げたい。

<教材作成ワーキングチームのメンバー>

横浜訓盲学院	林 尚美 先生
神奈川県平塚盲学校	玉腰美貴子 先生
横浜市立神奈川小学校	坂下 恵子 先生
横浜市立汐入小学校	宮原 宗久 先生

<実際の問題作成に協力をしていただいた各先生>

鎌倉市立西鎌倉小学校	鳥山弥代伊 先生
川崎市立下沼部小学校	猪熊千賀子 先生
大和市立引地台中学校	飯澤 和裕 先生
相模原市立南大野小学校	谷口智恵子 先生
伊勢原市立竹園小学校	穂坂 文子 先生
横浜市立根岸中学校	佐野亜紀子 先生

(田中良広, 澤田真弓, 千田耕基)

事務連絡

平成17年5月16日

神奈川県弱視教育研究会
加盟弱視学級設置校 御中

国立特殊教育総合研究所
教育支援研究部
千田耕基

「視覚障害教育情報ネットワーク」加入申請書について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より弱視児の教育及び研究につきましては格段のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、神奈川県弱視教育研究会平成16年度第6回研究会（研究会・総会）におきまして、当研究所が運営する「視覚障害教育情報ネットワーク」への加入につきまして弱視学級設置校各位のご賛同が得られましたので、加入申請書をお送り申し上げます。

つきましては、必要事項を記入し、ご捺印の上、同封いたしました返信用封筒にてご返送頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、今年度におきましては、神奈川県弱視教育研究会の研究の一環といたしまして、「視覚障害教育情報ネットワーク」に掲載する弱視児用教育用コンテンツを作成し有効活用を図っていくとともに、弱視学級間の連携を一層図っていくよう、さらに研究を推進する所存ですので、今後ともご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

敬 具

事務連絡
平成17年7月5日

神奈川県弱視教育研究会会員各位 殿

国立特殊教育総合研究所
千田耕基

1 趣旨

平成16年12月に中央教育審議会により「特別支援教を推進するための制度の在り方について」の中間報告が示され、現行の盲・聾・養護学校見直しや小・中学校における制度の見直し等について提言がなされました。

これにより、今後は特別支援学校や特別支援教室など、特別支援教育への移行に伴う具体的な施策に対応するために、視覚障害教育に携わる盲学校及び弱視学級等がこれまで以上に相互に連携を深め、視覚障害教育の指導の専門性を維持、継承していくことが不可欠であると考えます。

その方策の一つとして、当研究所が運用しております「視覚障害教育情報ネットワーク」の機能を活用することによって、これまでの盲学校を中心としたネットワークを拡大し、弱視特殊学級や弱視通級指導教室を含めた、より広域なネットワークを形成することが挙げられます。

そこで、今年度は毎年実施している全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導室の実態調査項目に、各学校におけるインターネットの整備状況と弱視学級等担当者が必要と考える教育用コンテンツを加え、調査を実施しました。

2 実態調査によって挙げられた教育用コンテンツ

- (1) 弱視児の教材・教具
- (2) 弱視児の指導法
- (3) 弱視学級の学級経営
- (4) 弱視児用の漢字問題集
- (5) 視覚認知を高めるための教材

これらの結果を踏まえ、実際の指導において活用度が高いと思われるコンテンツとして

- ・弱視児用漢字問題集
- ・漢字カード（書字見本、遠用弱視レンズ用）
- ・社会科地図教材

などが考えられます。

3 検討事項

- (1) 作成するコンテンツの決定
- (2) コンテンツの見本作成
- (3) 作成計画の立案（役割分担、スケジュールの等）
- (4) その他

事務連絡
平成17年7月5日

神奈川県弱視教育研究会会員各位 殿

国立特殊教育総合研究所
千田 耕 基

「視覚障害教育情報ネットワーク」に掲載する教育用コンテンツ
(弱視児用漢字問題集)の作成について(協力依頼)

時下、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、平成15年度～17年度にかけて「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」(以下、「課題別研究」という)を進めているところでございます。

そして、この課題別研究の一環といたしまして、当研究所が運営をしております「視覚障害教育情報ネットワーク」を媒介として、全国の盲学校及び弱視学級が連携を図り視覚障害教育の一層の充実を図るための方法等についても検討を行っております。

その具体的方策の一つとして、弱視児童生徒用の教育用コンテンツを作成し、それらを視覚障害教育情報ネットワークに掲載することにより、効果的に活用が図られるものと考えております。

このような趣旨を踏まえ、本年度は県弱研の活動の一環として教育用コンテンツ作成のためのワーキングチームを以下のメンバーにより立ち上げ、活動を続けております。

つきましては、効果的にコンテンツの作成を行うために、県弱研の諸先生方にお手伝いをお願いしたいと考えております。日々の教育活動や学校の業務等でご多用とは存じますが、ご協力をいただける方はご連絡をいただきますようお願い致します。

なお、これまでの経緯につきましては、別紙「教育用コンテンツ作成協力のお願い」をご参照下さい。

○コンテンツ作成ワーキングチームメンバー

横浜訓盲学院	林 尚美 先生 (県弱研事務局)
横浜市立汐入小学校	宮原 宗久 先生
横浜市立神奈川小学校	坂下 恵子 先生
神奈川県立平塚盲学校	玉腰美貴子 先生
国立特殊教育総合研究所	澤田 真弓
国立特殊教育総合研究所	田中 良広

連絡先 国立特殊教育総合研究所
田中 良広
Tel: 046-839-6852
Fax: 046-839-6908
E-mail: yoshihiro@nise.go.jp

2年

もうすぐ夏休み	
名前	

1 もうすぐ

 みです。
なつやす

2 ところに

 かな。
い

3 学校の そばの

 。
いん

4 きのうの

 雨が ふった。
あめ

5年

工夫して発信しよう	
名前	

- 1 疑問やおどろきを持つ。
()
- 2 ビデオで映像を撮る。
()
- 3 本の原稿を書いてもらった。
()
- 4 条件を考える。
()
- 5 委員会を設ける。
()